令和６年度　第１回学校運営協議会(兼　コンプライアンス委員会　及び学校関係者評価委員会)議事録

静岡北特別支援学校　南の丘分校

１　日　時　　令和６年５月８日(水)　午前 10 時から正午まで

２　参加者　　校長、事務長、副校長、部主事、進路指導主事、教務課長
学校運営協議会委員　７人

富士見学自治会連合会会長登呂二丁目自治会長	地域関係
独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部　静岡職業能力開発促進センター　所長	就労・障害者雇用関係
静岡市役所駿河区役所地域総務課地域防災係係長	防災関係
静岡市駿河区保護司 (防犯予防担当・防犯予防副会長)	防犯関係
常葉大学教育学部講師	障害福祉・指導関係
法律事務所　弁護士	司法 障害福祉
南の丘分校　PTA 会長	

３　内　容

(1) 校長挨拶

今年度(令和６年度)、南の丘分校は創立 20 周年記念、満 20 歳である。

以前、自身が静岡北特別支援学校本校に赴任していたときに南の丘分校設置準備委員会が発足し、準備委員から話を聞いて新しくできる学校にとても期待していたことを思い出す。当時、高等学校の中に特別支援学校の分校ができるということは全国的にも珍しく、先駆的な取組みで、県内・県外からも注目を集めていた。

現在も「共生・共育」において駿河総合高等学校とは関わりをもつことができていると考えている。

南の丘分校では、これまで 308 人の卒業生を輩出してきた。学校教育目標「夢中」と「笑顔」で共生社会を生きるひとを育み、生き生きと働くひとを育てるため、教育活動を行っている。

本学校運営協議会を通して、よりよい教育活動の展開のため、忌憚のない意見を「笑顔」で出し合っていけるとよい。

(2) 令和６年度分校経営についての学校側の説明と承認　　※ここから司会はコーディネーター

ア　学校経営計画　(教頭より)

・南の丘分校の概要等、『南の丘分校グランドデザイン』や令和６年度学校経営計画をもとに、説明。

昨年度の学校運営協議会で御意見をいただいた学校経営計画の生徒を対象にした成果目標の評価で、自由記述も設けるなど、生徒の気持ちや考えを引き出すことができるように配慮したい。

イ　学部経営　（部主事より）

・高等部の経営書をもとに説明。
南の丘分校の特徴は、一言で言うと「職業教育」と「共生共育」である。
令和６年度は、目指す生徒像「自他の良さを認め、生き生きと働くひと」に向かっていくとき、３つの柱「学び、考え、発信しあう」「命を意識した生活習慣」「生き生きと働くひと」になるためのキーワードをそれぞれ４つずつ示した。
特に目指す生徒像「自他の良さを認め、生き生きと働くひと」は、「命を意識した生活習慣」と直結している。まずは、自分自身を大切にし、いろいろな活動を通して自己理解の力を高め、周りの人を思いやることを意識しながら、一つ一つのことに取り組んでいってほしいと考える。

・令和４年度卒業生作の南の丘分校のシンボルと、今年度 20 周年記念行事に向けて現３年生が考案した南の丘分校キャラクター　ミナミン　の紹介。

・昨年度から時間の指導として行っている「自立活動」の意義、目的、学習内容について説明。

ウ　進路状況について　（進路指導主事より）

・卒業生 308 人の進路先及び令和５年度の進路決定状況について説明。

・令和６年度高等部３年生が就職を希望する業種については製造業が多数。

エ　不祥事根絶計画　（教頭より）

・南の丘分校の取組計画として、まずは風通しのよい職場環境を目指すことが不祥事を未然に防ぐものであると考える。

・特色ある取組として、お互いの良さを認めあう和やかな職場づくりのため、教職を目指したきっかけや理由を１分間スピーチで共有し、初心にかえる機会をもつことを行っていく。

(3) (2)に対する質疑・応答

Ａ委員：今年度から学級数増に対する作業班の人数の割り振りについて
→今年度一つ作業班を増やすための準備をする予定。

G 委員：不祥事はハラスメント、交通事故、金銭的なもの、性質がそれぞれ異なる。個人が気を付けるとともに不祥事を未然に防ぐための仕組みづくりの両方が必要であると考えるが、学校としてはどう捉え、対策を講じるのか。
→仕組みづくりとしては、個人情報等を外部に持ち出すとき、事後の確認についても複数人で行うことを徹底していくこと。紙媒体で持ち出すものを最小限にするなど、今後、どのような仕組み作りが必要か、今までの体制を一つ一つ確認しながら見直していく。
また、不祥事全般に対して、事例をもとに課題や改善策についてグループワークを行うなど、一人ひとりが自分事として考える機会をもつ。

D 委員：新年度、新入生増に伴う、事故等はあったか。
→新年度、登下校中の事故はなし。４月には駿河総合高等学校との合同の交通安全教室を実施、６月に分校単独での交通安全教室も実施の予定。今後、天候不良時や夏場に向かっての体調管理で対応が必要になってくると思われる。

B 委員：生徒数増に伴う、教職員側の変化等について
→教職員は昨年度から３人増。そのうち 11 人が新任者。学習の意義、これまで行ってきた教育活動をきちんとつないでいけるようにしたい。また不祥事根絶につながる情報の取扱いなどについても、保管の在り方を含めて検討する必要があると考えている。

(4)「南の丘分校を知っていただくための具体的な活動について」協議

・令和４年度に学校運営協議会で出された具体的な活動案、令和５年度の実践から令和６年度　実践の拡充に向けた具体案について教頭から説明。

・令和５年度の実践について協力いただいたＥ委員から経緯、当日の生徒の様子等について説明。

(5) 学校運営協議会全体を通して質疑応答等

Ｃ委員：区役所での学校紹介について。今年度も協力を要するのであれば場所の提供について検討することができる。

Ｅ委員：「自立活動」の取組みについて時間の指導として行うようになって２年目はどのように深めていこうとするのか、今後、共有させてほしい。

また、SDGｓの学習を行っていくとき、障害のあるひとの自己実現について、南の丘分校はどのように取り組んでいこうと考えるか。その学習は、共生共育にも活かされてものであると思われる。

→障害のある子どもたちが生き生きと働くための適切な支援のあり方について、合理的配慮について学ぶ必要性を感じている。共生共育を大切にしている学校で、学ぶ環境としては整っていると考えられるが、自分自身の障害理解について何となく避けて通ってしまう高校生活にならないように、学校として考えていきたい。

(6) まとめ、御礼の挨拶　（校長より）

・参観では、生徒たちは緊張しているように見て取れたが、生徒にとって活動を見ていただけることは刺激になり、励みにもなる。

・コンプライアンスについては、職場の雰囲気づくりを含めた環境設定、未然防止の仕組みづくりが必要であることを改めて確認することができた。
教職員がお互いに良さを認めあって働く姿は、生徒のロールモデルであることを意識して生徒と向き合うことを大切にしていきたい。

次回開催日時：７月 11 日(水)午前 10 時から正午まで